

就学相談について

▶ 就学相談

通常の学級における指導では、その能力を十分に伸ばすことが困難で、特別な支援が必要なお子さんに、適切な教育の場を提供するために就学相談を行っています。

特別支援学校、特別支援学級への就学、校内通級教室等への入級を希望する方は、就学相談が必要です。

※弱視の方のために、文字を拡大した教科書や、難聴の方のためのFMマイクの設備は通常の学級で支援が可能です。それぞれ準備が必要になりますので、就学相談までご相談ください。

就学相談の流れ

①お申込み

保護者から**教育相談所 就学相談担当**に電話でお申し込みください。

電話番号 **0 4 2 - 4 8 1 - 7 6 3 4**

＊お申し込み後、担当相談員と面談日等の調整をします。

ご相談だけでもお受けしています。

なるべく7月までに就学相談をお申し込みください。

▶ **令和8年度入学の就学相談は受付開始しております。**

②初回面談

面談は、保護者の方と就学相談員で行います。

就学相談票等にご記入いただき、お子さんについてご心配な点などを伺います。

お持ちの方は、母子手帳、愛の手帳、発達検査の結果、医師の診察記録、i ファイルをご持参ください。

③発達検査

必要に応じて教育相談所の心理専門職が検査をし、お子さんの発達の状態を確認します。

④体験会

小学校の教室で行います。未就学児3～5人程度のグループで簡単な学習や遊びなどで就学体験をします。

⑤就学支援委員会で審議

就学支援委員会で、お子さんの発達の状態等を考慮し、そのお子さんが能力を伸ばし、より良い学校生活を送ることができる学びの場について話し合います。

⑥審議内容のお知らせ（就学先の提案）

就学支援委員会で話し合われた内容を、就学相談員よりお知らせいたします。

＜就学先の提案と保護者のご意向が異なる場合＞

提案の内容を丁寧にお伝えし、教育委員会で改めてご意向を確認し、就学先の調整を行います。

また、提案と異なる就学先を選ばれた場合は、就学相談員と学校が連携し、入学後も継続して相談を実施します。

⑦就学通知書の送付（1月中旬以降）

通常の学級と特別支援学級は調布市教育委員会から、
特別支援学校は東京都教育委員会から発送されます。



入学

就学相談へのお申込み・就学先等を迷われている方へ

- ▶ **就学相談への申込みを迷われている方**

教育相談所で事前相談をすることができます。

- ▶ **お子さんに合った就学先はどこなのか迷われている方**

特別支援学校・特別支援学級の見学ができます。

- ▶ **入学までに何を準備すればよいか迷われている方**

在籍園の先生にご相談ください。

1～2月に各小学校で新入学保護者説明会があります。

就学时健康診断

例年10月～11月に新年度就学予定のお子さんを対象として健康診断を行います。

都立特別支援学校に就学予定の場合、調布市で行う健康診断を受診することもできます。受診されない場合は、就学相談担当にご連絡ください。

通学区域

特別支援学校・特別支援学級・通常の学級は、住所により学区域を定めています。

▶ 特別支援学校（調布市全域）

【知的障害】調布特別支援学校 【肢体不自由】府中けやきの森学園

▶ 特別支援学級（小学校 7 校）

第一小・八雲台小・富士見台小・滝坂小・染地小・多摩川小・北ノ台小

学区域外への学校への就学（調布市立小学校）

学区域外の学校への就学は、通常の学級・特別支援学級ともに指定校変更審査基準に該当すると認められる場合に変更することが可能です。

※希望校の施設状況によっては受入困難となる場合があります。

特別支援学級で学区域外の学校への就学を希望の方は、就学相談の審議結果通知後に**学務課**で面談を行い、ご意向を確認し対応いたします。

制度の詳細は、**学務課**へご相談ください。

※制度内容は、市ホームページ参照（トップページ＞子育て・教育＞学校・就学＞入学・転入・転校＞通学区域外の学校へ就学を希望する方へ）

また、就学時健康診断通知書にも、制度内容についての通知文が同封されます
（9月中旬頃送付予定）

学童クラブ

▶ 対象

就労などの理由により保護者が昼間家庭にいない小学生

▶ 手続き

就学相談とは別に、**児童青少年課**に申込み（例年10月下旬に障害児が優先的に入会できる「先行受付」を開始）

▶ 特別支援学校・特別支援学級に通う児童について

特別支援学校・特別支援学級に通うお子さんも学童へ通えますが、定員枠と、学童クラブでの集団生活が可能であることなどいくつかの条件があります。

調布市では、市内全ての学童クラブで障害児の受入れをしています。詳しくは**児童青少年課**へお問い合わせください。

調布市から引越しを予定されている方へ

▶ 年末・年度末頃に転出予定

調布市で就学相談を受けてください。

転入先の教育委員会に、調布市での就学相談の資料と審議結果を引継ぎいたします。

▶ 夏頃に転出予定

転入先の教育委員会と調整します。

▶ すぐに転出される場合

転入先の教育委員会就学相談担当にご相談ください。

※転出される場合は、保護者の方から転入先の教育委員会へ就学相談をお申込みいただき、手続きについてご確認ください。

また、調布市で就学相談を行い、転出する場合は、就学相談員へその旨お伝えください。